

様式第2号（第5条関係）

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

1 開会

司会（砂川課長）

皆さんおはようございます。ただいまから令和5年度第4回久喜市障がい者施策推進協議会を開催いたします。私は本日の司会を務めさせていただきます、障がい者福祉課の砂川と申します。どうぞよろしく願いいたします。また、本日は、久喜市社会福祉協議会から手話通訳として、小島様にお越しいただいております。どうぞよろしく願いいたします。

本日の出席委員数でございますが、委員20名のうち、出席委員13名で、過半数に達しておりますので、久喜市障害者施策推進協議会条例第4条第2項の規定により、成立していることをご報告申し上げます。今回、佐藤美和委員、大内委員、中村委員、城戸委員、鈴木委員、そして中城委員につきましては、事前に欠席のご連絡をいただいております。また、片野委員ですが、遅れて到着されるということですので、先に始めさせていただきたいと思います。

それでは会議に入る前に協議会の運営、会議の開催に関する事項について、いくつか説明と確認をさせていただきます。審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開としておりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には、認めることとしております。

次に会議録の作成についてでございます。会議録は全文記録、またはできる限り全文記録方式に近い形で、概ね1ヶ月以内に作成し、公開することとしております。このため、本日もすでに行っておりますが、会議録作成のための録音をさせていただきます。会議録はテニオハなどを修正した後、署名をいただいて完成となりますが、副会長に署名をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、本日の資料を確認させていただきます。配布資料は、事前に送付いたしました、本日の次第、それから、資料1といたしまして、市民意見提出制度パブリック・コメントの結果について、資料2としまして、第3次久喜市障がい者計画・第7期久喜市障がい福祉計画・第3

期久喜市障がい福祉計画の素案、また、本日の会議には、第2次久喜市障がい者計画・第5期久喜市障がい福祉計画・第1期久喜市障がい児福祉計画、それから第6期久喜市障がい福祉計画・第2期久喜市障がい児福祉計画をご持参いただきますようにご連絡をさせていただいておりましたが、もしお手元がない方がいらっしゃいましたら、お申し出をいただければと思います。皆さんお持ちでいらっしゃいますでしょうか。

では次に、会長からごあいさつをいただきたいと存じます。会長よろしく願いいたします。

新井会長

皆さんおはようございます。朝、午前中から皆さんお集まりいただきましてありがとうございます。こちらの計画、皆さんの議論によりまして様々な点が前回の計画よりもいろいろな形で進んだのかなというふうに思います。今日はおそらく、こちらの計画に関して最後の議論になるとと思いますが、ぜひ忌憚ないご意見を、なかなか大枠の変更は難しいと思いますけれども、忌憚のないご意見をいただきまして、最終成案ができればと思っております。よろしく願いいたします。

司会（砂川課長）

ありがとうございました。それでは議事に移らせていただきます。議長につきましては、久喜市障がい者施策推進協議会条例第4条に基づき、会長が議長となりますので、新井会長よろしく願いいたします。

2 議事

(1) 市民意見提出制度（パブリック・コメント）の結果について

議長（新井会長）

では、議事に移ります。発言される際は必ず挙手をしていただきまして、それから発言をしてください。録音の関係上、発言の最初にはお名前をお願いいたします。それでは議事に移ります。議事の1、市民意見提出制度パブリック・コメントの結果についてでございます。事務局より説明をお願いいたします。

事務局（阿部主任）

障がい者福祉課の阿部と申します。よろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。そ

れでは議事1の市民意見提出制度、パブリックコメントの結果について説明いたします。事前に皆様に資料を送らせていただいておりますが、今回の第3次久喜市障がい者計画・第7期久喜市障がい福祉計画・第3期久喜市障がい児福祉計画案に対する意見の募集につきまして、令和5年12月1日から令和6年1月4日までの間、市民の皆様にご意見をいただきました。意見の件数は、5人の方から19件の意見をいただきました。そちらにつきましては、資料1に意見を集約した概要とそれに対する市の考え方、そして、計画案への反映の追加をしたかどうかということに記載しております。すべてを説明しますと時間がかかってしまいますので、計画案への反映をしたものにつきまして、抜粋してご説明させていただきます。まず、1番につきまして、計画の文章が長いということと社会モデルのことがわかりづらいというご意見をいただきました。こちらにつきましては、計画に用語集がございますので、社会モデルについてのご説明を追加しております。続きまして、18番になります。生活介護、短期入所、共同生活援助につきまして、利用者のうち強度障がいや高次脳機能障がいを有する方については重度障がいということで、利用者数の見込みを載せて欲しいというご意見がありました。国の指針では、重度障がい者の方については、強度障がいの方、高次脳機能障がいの方と個別に利用者数の見込みを設定することが望ましいとなっております。ただし、埼玉県の方では、強度障がいの方、高次脳機能障がいの方と載せることなく、ひとくくりで重度障がい者の利用者という形で提示する形で問題ないという回答ですので、こちらにつきましては、重度障がい者の利用者数の見込みを追加で記載させていただきました。以上がいただいた意見を計画に反映させた2点となります。

議長（新井会長）

皆様からこのパブリック・コメントそしてその反映に関しまして、また、市の考え方に関しまして何かご意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。寺方委員さんお願いいたします。

寺方委員

ありがとうございます、寺方です。今回、1番と18番については市の方から説明があつて、その他は原案通りでという形でさらっと書かれているのですが、できれば、あっさり書くのではなく、ちゃんと説明してあるのだよとか、方策として見込んであるのだというところが市の考え方のところで大ざっぱにまとめてありますが、その辺りも、パブリック・コメントをもらった方に

はちゃんと通じているのかというところがわかりにくく、原案通りと書くのではなく、こういうことをやっておりますとか、もう少し書きっぷりがあれば、より良いものになったなと思います。

議長（新井会長）

ありがとうございます。例えば計画案への反映の部分に原案の通りとありますが、原案のここを参照とか、何ページなど、こちらの計画案への反映のところを入れていただいた上で公開するということは可能でしょうか。

事務局（砂川課長）

計画案への反映のところ、もう少し詳しくという話ですが、考え方については、市の考え方というところに記載はさせていただいております。計画案への反映という欄の書き方につきましては、もう少し加えた方がいいものについては考えさせていただきますが、他の計画案のパブリック・コメントの公開の仕方などとの整合もありますので、その辺りはお任せいただければと思います。

新井会長

それでは、私もあわせてご意見を差し上げます。パブリック・コメントの中身としましては、医療的ケア児のことに關してと高次脳機能障がいの方のことに關してが多く記載されていると思います。寺方委員と同じなのですが、久喜の場合、今回5人の方から19件ということで、多いと見るか少ないと見るか難しいところですが、先週、埼玉県地域福祉支援計画という計画の策定にも関わってまして、2人の方から5件というような数でした。計画を作って終わりではなくて、計画の策定過程でいろいろな方に關心を寄せていただいて、対話をしながら作っていくということが大事ななというふうに思いますので、寺方委員がおっしゃっていただいた「原案の通り」という書きぶりであるとする、言っても無駄だよね、という話になってしまいかねないと思いますので、そこも含め置いて、事務局の方で書きぶりについて検討していただきたいと思います。そして私からは特に、高次脳機能障がいのことに關して、私、これを提出した方が誰かが分かっているのですが、熱心に高次脳機能障がいのことに關して、埼玉県内でも、或いは久喜市の前回の計画でも、どこの場でもパブリック・コメントを出していただいている方だと思えます。そういった意味では、計画の全体の中でも、高次脳機能障がいについて特化して、何か書か

れているわけではない部分もありますが、施策が進んでないとか、或いは制度のはざまに落ちてしまっているというのはあると思いますので、できれば、最初の障がいのある人の定義とか、そういったところに、高次脳機能障がいの方も含めて、或いは難病の方も含めて、この計画は進めていくんだというような記載をしていただければいいと思いますし、それを計画にこのように反映しましたという形にさせていただければいいと思っておりました。

他に何か、パブリック・コメントのことについて、何かご意見ありますでしょうか。小金渕委員お願いいたします。

小金渕委員

小金渕です。ごめんなさい。確認なのですが、パブリック・コメント 18 番のところで、うち重度障がい者って記載が入りましたが、この重度障がい者を説明する記載は何ページかにありますか。

議長（新井会長）

事務局からお願いいたします。

事務局（阿部主任）

重度障がい者の説明はないです。

小金渕委員

パブリック・コメントに対する実施結果をみると、国の指針では重度障がい者という説明があるのでわかるのですが、計画の P105 の表だけ見ると重度障がい者がこういった状況の方を説明するのかというのがこの文言だけだと、読み手がいろいろな理解になるかと思ったので、もし国の基本指針ではということを示すのであれば、この文言の説明表記をどこかに書いてあることがわかるといいと思った意見です。

事務局（阿部主任）

それでは適切な場所に載せるように対応いたします。

議長（新井会長）

よろしいでしょうか。齋藤副会長お願いいたします。

齋藤委員

齋藤です。よろしく申し上げます。私、このパブリック・コメントとても重要だと思って読ん

できたのですが、会長が言った通り、医療的なケアがとても必要な方、知的障がいや身体障がいの重度の方、あとは、制度のはざまにいるような高次脳機能障がい、発達障がいの方、今、地域に暮らす中で、どこに相談を求めて、どこに行って支援を求めていいやらという方たちのすごく率直な意見が書かれていると思いました。現場に立っていても、とても困難さを感じますし、支援の難しさを感じたり、どんなふうに暮らしを組み立てていったらいいのだろうというところにすごく意識が高い方たちが、意見を寄せていると思い、本当にマークすることが多かったと思っています。久喜市の方針として、18番に重度障がい者について載せたところはとても大きいとされていて、重度の方たちは、本当にショートステイや日中の支援も含めて行くところがなく、困っているというところでは、この目標値を、明確にしていくことは大切だと思いました。それから、15番の、高次脳機能障がいの方たちの意思疎通や情報バリアフリーのところでは、この意見の中に深く関わっている支援者たちが、何らか意思疎通や情報収集について、力を尽くさなければいけないと、相談窓口の方や相談支援の方たちだけでは、なかなかその人に必要な情報を提供したり、ご本人が何を言わんとしてるのか聞き取りが難しかったりするもので、関わっている支援者たちが、十分その人の最大限を見いだしていかなければいけないというのは、現場でも深く感じており、そういうところで、困難さが大きいとされていて、手帳を取れないのに、意思の疎通が難しい方たちに現場でもお会いしたりするので、その辺りはどのように支援を組み立てていくのか、私たちの大きな課題だなと思っています。

議長（新井会長）

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい。奈良委員さんお願いいたします。

奈良委員

パブリック・コメントの18番のところの市の考えのところだけが、害っていう字が漢字になっているので、そこは気を使ってあげないと、と思いました。高次脳機能障がいとかの害がひらがなでなく、すべて漢字になっていたのも、そこはちょっと気をつけた方がいいと思いました。

議長（新井会長）

制度やその事業については、国制度に基づくものは害の字になっていて、久喜市独自の事業や計画そのものはひらがな表記っていうことになっていると思います。

奈良委員

市の考えのところもそうなので気になったのですが、国の方針だから漢字を使っているのですね。

議長（新井会長）

国の基本指針や固有名詞、法律や知的障害や身体障害は、法律上も漢字表記になっております。

奈良委員

以前もその話は、新井先生からお伺いしたのですが、すいません。失礼しました。

議長（新井会長）

最終的に久喜市の事業や久喜市の考えというところについては、ひらがな表記が適切ではないかというご意見だと思いますので、最終的な確認をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございます。島谷さんお願いいたします。

島谷委員

私だけの意見かもしれませんが、あまり国とかにこだわるのはもうやめたらどうでしょうか。こういう問題は、あくまでも、現場の声が一番大事ですから、ここにおられる皆さんは日々大変ご苦労されて、私、初めてこの会に参加させていただいて、現場の皆さんが本当に大変なんだと、初めて正直わかりました。国の顔色伺うのはもうやめたらどうでしょう。国相手にしたらみんな進まないですよ。ちょっと話ずれますけど、私つい最近非常に腹が立ちましたことがあります、何か今年、訪問介護が200ヶ所廃止するようです。何なんだろう、そういう話は、どこからそういう考えが出てくるのかと非常に腹が立ちました。いずれにしても、もうこだわる必要はないですよ。皆さん専門的な方ですから、いろんなことをよくご承知ならわかりますけれども、やっぱり現場の方はそんなことじゃないと思うんですよ。初めて今回のこの会議でいろいろ教えていただいてなるほどと思うばかりです。

議長（新井会長）

ありがとうございます。事務局からお答えはありますでしょうか。訪問介護については、これは多分、久喜市だけではなく、つぶれてしまう倒産だと思います。廃止や、誰かが命令してやめるってということではなく、会社が倒産してしまっている状況。それは背景としては介護報酬の厳しさというのがあると思います。事務局からなにかありますか。

事務局（砂川課長）

ご意見ありがとうございます。訪問介護の事業所が全国的に、200何ヶ所も今後立ち行かなくなるっていうお話かと思うんですが、確かに障がいサービスにもヘルパーの派遣事業がありますし、高齢者の方のヘルパーの派遣というのもありますので、そういったものも含めてということなのかと思いますが、なかなか個々の事業所の地域での実態まで、市が把握できるということではありませんので、コメントも難しいところではあるんですが、やはり人手不足とか人材育成とか、そういった面でいろいろ足りない部分が根底にはあるのかと思っています。

議長（新井会長）

すいません、よろしいですか。数とかは、報道だったり、或いは統計で示されることですので、正確に今お答えはできないと思いますし、その数が事実かどうかというのは、この議論の話ではありませんので、先ほど申しました通り、国の方針などで、廃止するというわけではないということをご理解いただきまして、それは久喜市が何かそこに対して関わるということではないのご理解いただきまして、議論を進めさせていただいてよろしいでしょうか。いずれにしても先ほどおっしゃっていただいたように国のいろいろな方針ということだけではなくて、久喜市がしっかりと独自にいろいろ検討してやっていかなくてはいけないというご意見としますので、この計画の中身の運用や振興の部分でもしっかり取り組んでいただければと思います。

ではまとめますと、18番の重度障がい者のところの記載について、明確に記載をする必要があるということと、高次脳機能障がいや、或いは医療的ケア児に関してのことが多くありましたので、すべての部分に入れることは難しいと思いますので、包括的な部分で入れられるところに入れていただく。かつ、そのパブリック・コメントの回答の部分は、原案通りというような、あっさりした回答ではなくて、このページを見てくださいや、或いはこのように書いてありますというような形にさせていただく。他の計画との整合性があるということでしたけれども、今の話ではないですが、少しそういった硬さを乗り越えて、市民にわかりやすくしていただく、ということでご対応いただければと思います。パブリック・コメントに関しまして、以上でよろしいでしょうか。次回の計画ではもう少しパブリック・コメントがいえるような計画づくりができればと思います。よろしく願いいたします。

(2) 第3次久喜市障がい者計画・第7期久喜市障がい福祉計画・第3期久喜市障がい児福祉計画（素案）について

議長（新井会長）

続きまして議事の2、第3次久喜市障がい者計画・第7期久喜市障がい福祉計画・第3期久喜市障がい児福祉計画素案について事務局より説明をお願いいたします。

事務局（阿部主任）

こちらの資料2の第3次久喜市障がい者計画・第7期久喜市障がい福祉計画・第3期久喜市障がい児福祉計画素案についてご説明をさせていただきます。今回、最終的な案をお示ししております。先ほど資料1にもございました、パブリック・コメントを受けての修正点といたしまして、130ページ以降の用語解説集に社会モデルの用語の追加をしております。それと、重度障がい者につきましては、105ページ以降の表の見込み者数のところで、生活介護、短期入所福祉型、短期入所医療型、共同生活援助のところに、重度障がい者の利用者数の見込みを追加させていただいております。また、第3次障がい者計画に担当課が掲載してありますが、こちらにつきましては、令和6年度に組織変更があることから、令和6年度からの新しい課の名称で掲載しております。大きな修正は以上になります。よろしく申し上げます。

議長（新井会長）

ごめんなさい。私が理解できないのですが、先ほどの重度障がい者の部分で、105ページからというのは、何がかわったのですか。「うち重度障がい者」という記載が表の中に加わっている。生活介護はもちろん書いてありますが、今の説明はどこを説明していただいたのでしょうか。

事務局（阿部主任）

失礼しました。108ページと109ページに短期入所と共同生活援助がございまして、こちらの表に「うち重度障がい者」という枠を追加しております。

議長（新井会長）

では今回、最後になりますので全体的なご意見をいただければと思います。皆様いかがでしょ

うか。寺方委員さんお願いいたします。

寺方委員

今回、やっとまとまったところですけども、先ほども会長さんが言っておられたように、当初、第2次るときからいろいろあって、それが市民1,500人、障害者3,000人のアンケートをもとにこういう計画がまとまったところで、そのアンケートの中には、孤独感や取り残されているとか、制度がどこにもないというような生々しい声が随所にちりばめられたということ肝に銘じて、今回、第3次ができて、それができたのだけれども、今度はどういうふうに魂を入れていこうというのは、ここにいる皆さんや市の方の絶大なご支援を得て実行されるものですから、その辺がスムーズに、清々粛々と進むように是非とも願いたいというふうに思います。意見じゃなく思いです。以上です。

議長（新井会長）

ありがとうございます。他に皆様からいかがでしょうか。根崎さんお願いいたします。

根崎委員

現場で子供たちの発達障がいであるとか、いろんな障がいをお持ちの親御さんとの話であるとか、そういった現場で感じている感覚と、ここの施策に出ているこの人数がどうしても一致しない、という違和感を持ちながらこの会議に出席させていただいておりました。例えば71ページの進捗状況を把握するための評価項目のところに、これはのぞみ園に限ってのものだと思っておりますが、作業療法士さんの指導回数の現状値が0回であるとか、心理学療法指導回数0回、何か他のところでもそうなのですけども、精神障がい者の自立生活援助の利用者数も0人とか、せめてそういうすごく人数の少ないサービスに関しては、なぜそうなのか、本当に必要としている方がどんな人なのか、どうやったら人数を増やしていけるのか、という政策や働きかけを反映させていかないと、ここはずっと人数が変わらないし、本当に全員が必要としないのだったら、そもそもこの項目はいらないものだと思うのですが。現実的には、作業療法士さんに見てもらいたくても、半年待ちであるとか、心理的なカウンセリングを必要としている親御さんは相当数いるんですね。本当にどこもいっぱい、特にこの時期、進学進級の親御さんが揺れる時期なので、相談したくてもできないということになっているので、もっと行政の方で、こういうサービスがあり、利用できますよということを周知していただけたらと思います。せっかくあるサービ

スが活かされていないことが一番もったいないと感じるので、行政の方でその取り組みをしていた
だければありがたいなというふうに感じました。以上です。

議長（新井会長）

ありがとうございます。事務局から回答があればお願いいたします。

事務局（砂川課長）

ご意見どうもありがとうございました。全くおっしゃる通りでして、やはり、この71ページの
現状値などについて、今のところはできてないという現状があるということで、それを今後、必
要な方に行き渡るような周知をしていかなければいけないということ、実感しているところ
はあります。今後もこの計画を発端として、こんなサービスあります、どうぞ使ってくださいと
知らせていくことは、私たちの使命だと思っていますので、今後も取り組ませていただきます。
よろしくお願いいたします。

議長（新井会長）

前期計画の評価はなかなか難しいところで、数字の比較だけで評価という形になってしまっ
たのですが、今期計画は、冒頭34ページから、本計画で取り組むべき課題ということで、重点
的に柱を立てていただいています。来年度以降の施策推進協議会では、この柱ごとに、しっか
りと評価をして、今、おっしゃっていただいたような、利用したくても利用できない状況や、何人
待ちだとかいうようなことも、ご意見を聞きまして、どのようにそれを改善していくかという形
の評価や検討ができればと思っております。また、事務局もそのような評価ができるように整理
をしていただければと思います。他にいかがでしょうか。加藤委員お願いいたします。

加藤委員

全体的なことでもよろしいですか。今回の施策に障がいのある子どもを受け入れる保育の充実
とうたってありますように、現在は改善されているかもしれないのですが、保育園と児童発達支
援事業所との併用に伴い、保育園等に週1日でも通所したら、給食費を1ヶ月分支払うというよ
うな、利用者の不利益になるということのない支援、援助等をして欲しいと思います。改善さ
れているのかどうか分からないのですが、給食費といっても、月5,000円とかかかると、1食
300円で4回しか通わなければ、1,200円で済みます。そういったところを改善されてないよう
であれば、見直して欲しいと思います。利用されてる方の立場に立った支援、援助というのを重視

していただきたいと思います。

議長（新井会長）

今のお話に関して、事務局から何かありましたらお願いいたします。

事務局（砂川課長）

ご意見ありがとうございます。給食費を例に出していただきましたが、事業所の対応とかもあると思うのですが、できるだけ利用されている方の不利益にならないような対策をとらうというご意見と受けとめさせていただきました。利用される方の目線での施策は大変重要と思っています。そういった皆さんの声を聞きながらこの計画も進めさせていただこうと思います。どうもありがとうございます。

加藤委員

よろしくお願いいたします。それから、もうひとつよろしいですか。先ほど、来年度から担当課の編成があるという話、私も資料を読ませていただきました。こども未来課が分かれて、いくつかの課になっているようですが、利用する方が、どの窓口で相談をしたら良いのか戸惑うことのないよう、市民の皆様へも周知をしていただいて、また、職員の方にも自分の担当課がどのような業務をするのかというのを周知徹底していただいて、相談にこられてもたらいまわしというようなことにならないように、周知をしていただいた方が良いのかなと感じました。

議長（新井会長）

ありがとうございます。部局が変更になることに伴って、職員の方や市民の方への周知と、職員の方の対応ということで。何か準備されてることとかがありましたらお願いいたします。

事務局（砂川課長）

組織が変更になるということで、私たちも、実際そのときが来たときに適切に対応できるのか、若干不安を覚えながら今いるような状況になっております。もちろん、4月1日以降、訪ねてくださる市民の方が、どこに行ったらいいのかわからないといったことは、最低限あつてはいけないことだと思いますので、組織改正があったことで、市民の方へのサービスの低下に繋がることのないように、市の組織として、しっかり取り組んでいかなければいけないことと認識しております。それから、たらいまわしというお話もありましたが、その件については、私たちも気をつけてはいるのですが、どこかしらそのように感じられる方が出てしまうのは本当に申し訳な

いと思っておりますので、極力そういうことがないようにということを念頭に置きながら今後も事務を進めさせていただきたいと考えております。ありがとうございます。

議長（新井会長）

よろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。ぜひ最後ですので、皆様が、と思いがいかでしょうか、弓納持委員さんお願いいたします。

弓納持委員

意見ではないのですが、今回、ショートステイや生活介護に重度障がいというところが新たに入れられたということでしたが、私たち短期入所受け入れる側として、この重度障害がいのこの見込み量が、急に今までなかった数値が出てきたので、何か数値の根拠というか、どこから出てきたのかと、感覚的なことで申し訳ないのですが、ショートステイを受け入れてる側としては、利用される中で強度行動障がいや、重度障がいの方の割合は多くて、これだと受け入れる人数の半分以下のような感じがするのですが。実際は多分もっと多いのかと、特に緊急で受けるケースが多いと思うのですが、そこが気になりました。

議長（新井会長）

ありがとうございます。とてもいいご指摘だと思います。こちらの重度障がい者ですが、数字の根拠はどのように算定したのかということについて説明が必要かと思っておりますので、お願いいたします。

事務局（阿部主任）

第6期の実績値から第7期の見込みを算定するに当たりまして、利用実績をもとに積算をしております。こちらの重度障がい者につきましては、重度障害者加算が算定されている人数を計上して、それを見込んだ数値となっております。

議長（新井会長）

実際はもうちょっと多いのではないかというお話ですが、今回は、その実績値に基づいてその計算式に基づいて算定していらっしゃるということだと思いますので、集計は市の方でやっていくことになると思いますので、来年度以降の評価の部分で、乖離しているようであれば修正なり、検討していただければと思います。他にいかがでしょうか。島谷さんお願いいたします。

島谷委員

日本はおもいやりがなくなりました。現場の声が大事。現場の声をもっと知らせるべき。市の広報があるのだから、そこで施設の事を紹介するなど、現場の生の声を取り上げていけばいいのではないかと。

議長（新井会長）

ありがとうございます。今のお話、計画の部分では心のバリアフリーの促進というところで、広報紙なども活用して障がい福祉や福祉人材のことについてしっかり取り上げていただきたいというように繋がると思います。そこについてはご意見ということで事務局の方でご対応いただければと思います。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。金井委員さんお願いいたします。

金井委員

先ほど加藤委員がおっしゃっていたことと重なるのですが、組織編成を6年度にするということで、この素案の中の担当課の名前が初めて見るものがたくさんあると思いながら、これは教育委員会の中かなとか、こども未来課の関係なのかと想像しながら読んでいたのですが、これを見て、どこにあるんだろうと思いました。個人的な意見ですが、ここに担当課が表になっていて、どこに何課があるかが一覧でわかるといいなと思いました。広報には載るかと思いますが、それを見たときだけしか目に入らなくて、市役所に行ってどこだろうと思ったり、ホームページを見てどうやって探せばいいのか、時間かかりそうだなと思いました。それともう1つ、いろいろなページに、職員の研修をこれから計画しているような文章がたくさん見られました。アンケートのところにもあるように、例えば、支援学級の担当の先生以外の先生たちが、発達障がいのお子さんの関わり方について余りにも知らなさすぎたり、市役所の職員の方でも窓口で知っている方と、聞いても「私はわかりません」とおっしゃる方などいろいろいらっしゃると困るところはたくさんありますので、ぜひ職員の研修に力を入れていただきたいと思っていましたので、これは期待できるかなと思っています。本当に実現していただければありがたいなと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

議長（新井会長）

ありがとうございます。部局変更に伴う広報周知のことと、職員の資質向上研修ということでありますが、事務局から回答ありましたらお願いいたします。

事務局（砂川課長）

ご意見ありがとうございます。組織をわかりやすく表示してほしいというお話かと思えます。どんなふうに見えるのかをイメージしながら、お聞きしていたのですが、表示してわかりやすくなる方法があれば、何かしら取り入れることを考えていこうかと思ったところです。それから研修につきましては、確かおっしゃる通り学校の先生でも対応がどうなのだろう、という現場があったりするという話は、確かに聞いたことがありまして、自立支援協議会の部会の方でも、学校の先生と連携をして、取り組んでいくことを今、まさに進めているというような段階です。また職員に対する研修につきましても、人事課などと協力して、毎年行っている研修もありますので、そういったものも、充実させていけるよう、伺いながら考えたところです。どうもありがとうございます。

議長（新井会長）

ありがとうございます。情報提供に関しましては重ねて意見がありますので、年度当初に作成する障がい者のしおりや、子育てに関する施策の手引きなどで、さらにわかりやすい情報提供をしていただけるなどの工夫もぜひお願いしたいと思います。奈良委員さん、どうでしょうか。

奈良委員

今、いろいろとお話をお聞きして、こういった子育ての会議などにいろいろ出ていて、いつも放課後児童クラブは出てこないなというのがあります。幼稚園小学校や放課後等デイも出てくるんですが、放課後児童クラブは、自分の中ではおざなりにされているように感じます。発達障がいのあるお子さんが年々増える中で、放課後児童クラブ支援員たちは、本当に研修をすごくしているんです。こちらにいる片野さんたちのグループにも来ていただいて、そういった子どもたちにどういうふうに寄り添ったらいいか、保護者の方にどう寄り添ったらいいかなどを研修をしながら、日々子どもたちとの関係と親との関係を作り上げているのですが、ここを見ると、放課後児童クラブのことについて書いてある文章がなく、インクルーシブ教育体制の施設、整備や充実でも、学童は1年生から6年生まで来て、健常の子も発達のある子も来ているといったところでも、やはり今後の課題として、いろいろと取り上げていただけたらなあと思ひまして、発言させていただきました。

議長（新井会長）

ここの部分、あまり書いてないとおっしゃった、こことはどこになりますか。

奈良委員

この教育保育の部分にも書いてないというのがあるのですが。

議長（新井会長）

障がい児福祉計画の方には、放課後児童クラブの数値目標、受入体制の数値目標が書いてあります。

奈良委員

以前取り上げて頂いたときに、ご回答いただいて取り上げてはくださったのですが、自分の中では、まだまだだなと感じてしまったので、意見として述べさせていただきました。

議長（新井会長）

ありがとうございます。71 ページの分野5になりますでしょうか。

奈良委員

載せていただきたいとかではなくて、意見として出させていただきました。

議長（新井委員）

ありがとうございます。分野5の部分の教育保育の部分で、放課後児童クラブのことについて、施策は先ほど言ったように、障がい児福祉計画には書いてありますが、現状と課題取り組みの方針のところ、保育の部分もしっかり書いて記述していただきたいというところですので、何かご回答があればお願いいたします。例えば障がいのある子どもを受け入れる保育の充実や学校施設の整備を進めますとありますが、暫定案ですが、保育（学童保育も含む）とか、そういったことも考えられると思いますがいかがでしょうか。

事務局（砂川課長）

ご意見どうもありがとうございます。放課後児童クラブの関係は前にもお話をいただいたことがありましたので、どこかに記載したいと思い、児計画の方には掲載させていただいたという認識でございましたが、やはりその現場で関わっている方としてはこれでは物足りないというご意見だったのかと思います。他の政策等の兼ね合いもありまして今回はあまり載せることができなかつたと思うのですが、今後、次の計画のときに、もう少し幅を広げていけたらいいかとお話を伺って感じた次第です。ありがとうございます。

議長（新井会長）

ありがとうございます。先ほども言いましたが34ページ以降に、本計画で取り組むべき事項というのが今回の計画に定められて、これをもとに評価をしていきたいと思いますので、（5）番、38ページには障がいのある児童生徒への支援ということで、放課後児童クラブという記述がここにはないものの、今のお話は確実に議論の対象になると思いますので、評価のところで検討していければと思います。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。齋藤委員お願いいたします。

齋藤委員

皆さんのお話を伺っていて、寺方委員がおっしゃった、根底には孤独があるっていうことは、とっても重要なキーワードであるなと感じています。また、島谷委員がおっしゃった、思いやりがないのではないかとということも、率直に受けとめつつ、とは言え私、現場で、市民の方、家族の方や関係者の方と触れ合う中では、思いやりがないのではなくて、本当に困難な地域の方たちが誰かと繋がるツールがなかったり、頼れる支援者や関係者がいないというところが、大きな問題であって、直接触れ合ったりお話をしたりすると、決して人自体に思いやりがないわけではなくて、関わった人同士はすごく思いあって支援をしたり、ボランティア活動をなさってるんじゃないかと思うので、やはり寺方委員が言った孤独にさせてはいけないというところで、もちろん市役所、もしかしたら受け付けの係の方からなのかもしれないのですが、こういう状況だけど、どうしたらいいかというお話をしたときに、たらいまわしにならないような対応であったり、福祉に関わっている方たちは、自分たちの分野ではない相談が来たときに、適切なお助言とか誰かとつなげる努力をしなければいけないというのは、日々思っています。本当に困難な人たちは、インターネットや資料から情報収集ができないこともあるので、対面でどうしたらいいかというファーストアクションをとったときの、対応をする1人目の方が重要だと思うので、私たちが障がい者福祉課の方たちも、そのファーストアクションがあったときの対応を親身に、自分たちには関係ないではなくて、どこにつなげたらその人が孤独にならないのか、というのをつなげていくことをしなければいけないと感じました。皆さん触れ合うと思ひやりはすごくあると、私は若輩ながら感じているので。感想です。以上です。

議長（新井会長）

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。片野委員さん、よろしいですか。

片野委員

1年間ありがとうございました。感想になりますが、こういった会議をされていることも今回参加して初めて知ることができました。多分、私たちは知らないことの方が多いと思うんですね。メディアを通してだとか、人から聞いた話ということで、勝手なイメージを持ってしまうことも多々あると思います。私は息子が難病で肢体不自由というところがありまして、今、高校1年生になりましたが、たくさんの方に支えてもらって、子育てをしてくれています。自分たちでも団体を作って、地域の中での活動も同時に行っています。立ち上げた当初は本当にママサークルのような形でしたが、年数を重ねるごとに行政とも繋がったり、他団体とも繋がることができ、少しずつですが充実した活動をできているなというのを感じています。ここに集まってくださる方というのは、思いやいろんなことをいろいろ考えた中で参加している方だと思いますので、横の繋がりもこれからは大切にしていき、行政の中でできることできないことがあると思いますので、そういった場では、市民団体の方も活用していただいて、行政では足りないところを、私たちの団体を通して、繋がっていったらいいとすごく感じました。ありがとうございます。

新井会長

ありがとうございます。小金淵委員、いかがでしょうか。

小金淵委員

ありがとうございます。私も感想になりますけれども、まず、今回の計画の検討の中で、自立支援協議会で現在確認した課題とそこからの提言を初めて出させていただきました。それに対しても、加味をした形で検討いただいて、計画を作成するということに、こちらもいつも以上の協力できたというところと、一部分でしたが取り入れていただいたことについても、感謝を申し上げたいと思います。また、自立支援協議会の実際の取り組みのところ、この場面にいらっしゃる当事者ご家族の一部の方に、つたなくてなかなか全部が伝わりきれなかったですが聞いていただいて、その場で率直な形で意見交換ができたので、そちらの方についても感謝を申し上げたいと思います。今後も自立支援協議会の取り組みとこちらの計画が連動していくように、ご協力いただいた委員の皆様には引き続き協力をお願いしたいと思いますし、いろいろな形で参加

いただいている事業所の方にも、今後も一緒にできればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひました。計画ですが、今回とてもわかりやすくなつたと私は思ひました。いろんなご意見も出た中で、アンケートからこのような課題が重点柱で、数値目標というふうに綺麗に流れが見えるので、今回この計画で一定の方向性を出していただいたので、それに伴って何ができるかと考へているところです。行政だけでできる話ではない部分がたくさんあると思ひますので、片野委員さんが今おっしゃつたように、自分の立場とか、自分が関わっていることがどのように繋がつていけるかというのを考へて、また途中の経過とか、次期計画に向けて、私たちができるところと、行政さんでできるところと、それを一緒にできれば、寺方委員さんがおっしゃつた魂が入る実施になるかなと思ひますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

新井会長

ありがとうございます。他には、皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。寺方委員さんいかがでしょうか。

寺方委員

社会教育委員の会議の中で市全体の計画の進捗状況という報告があつて、その中で、令和6年度からスタートする今回の障がい者計画に書いてあるスポーツ施策について、具体的にどのように進めようとしているか質問を投げかけています。多分3月に回答いただけると思ひますが、作り放しではなく、作ることに関わつたメンバーとしても少しずつ進捗状況を見極めて、その中で、市としてできること、できないことも見えてくると思ひますし、先ほど片野さんもおっしゃつていましたが、市民団体の力を利用するという形で、いろんな方々の力を借りていくというのも1つの施策だと思ひますので、市の方も自分たちでできないことがあれば、それをどうしたら実行できるかと、誰かの力を借りていいのだということを考へるのも1つの施策だと思ひますので、そういった方向で、自分たちだけでと考へずに、少し周りを巻き込んでいただいて、誰か手を挙げてくださいでもいいと思ひますし、広報でこういうこと困つていますということでもいいと思ひますけれども、まずはそういうコミュニケーションを活発化させて、問題課題を解決するというのが、みんなの幸せに繋がることですから、ぜひとも、この計画を何とかいい方向に持つていただければと思ひます。以上です。

新井会長

ありがとうございます。そういった観点でアンケートは調査結果から踏まえて、何度も繰り返して申しわけありませんが、前期計画ではアンケート、そして調査結果を踏まえて施策の柱がドンとあったのですが、今回本計画で取り組むべき課題という形で明確に示されるようになりましたので、そこに対して主な事業となっていますが、今お話いただいたように、市が進める事業とともに、民間の事業所も関与したり、市民の方々の意識変容ということもあると思いますので、そういった観点で皆様にご協力いただいて、評価していければいいと思いますので、よろしくお願いたします。よろしいでしょうか。最後、発言されてない方は大丈夫でしょうか。

では、まとめになりませんが、パブリック・コメントも含めて、医療的ケア児の問題、高次脳機能障がの問題、発達障がいの方のこと、そしてフォーマルな施策もですが、放課後児童健全育成事業学童保育のことについてのことが不十分ではないかということ、それからご意見としては、重度障がいや強度行動障がいの方々の数値については、もう少し経過なり、実態を確認する必要があるというようなご意見、そして広報も現場の考えが重要だということで、皆さんの現場のお考えをしっかりと市民の方に伝える努力をしていただきたいというようなご意見などがございました。こういった観点で最終的なこの計画案について、今日いただいたご意見を踏まえて微修正などを事務局の方で検討していただければと思います。皆様よろしいでしょうか。ではこちら施策推進協議会では承認という形でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

では議事が終了いたしましたので事務局に司会をお返ししたいと思います、その前に私から、皆様にこの計画の策定に関しましてはいろいろなご意見をいただき、率直に議論していただきましたことを感謝申し上げます。今日の議論でもありました通り、作り放しではなく、これをしっかりと進めていくのが大事なことだと思いますし、評価の視点も明確になってきたと思いますので、さらにしっかりと評価に耐えるような議論が今後できればと思います。ぜひ、今後ともよろしくお願いいたします。では事務局に司会をお返しいたします。

司会（砂川課長）

どうもありがとうございました。以上で、本日予定していた議事が終了となります。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。委員の皆様には、公私ご多忙の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。いただいたご意見をもとに、今後計画を修正をさせていただいて策定と進めさせていただきたいと存じます。今後の流れとなりますが、本来であれ

ば、修正後の計画を皆様にお示しをしてご確認をいただきたいところではありますが、事務上の都合で大変恐縮ですが、原稿の入稿日が3月4日の月曜日となっており、大変タイトなスケジュールとなっております。最終の計画を皆様に確認いただくのが、時間的に難しい状況となっております。大変恐縮でございますが、修正後の計画は、会長に代表して確認をしていただいて、皆様のご確認にかえさせていただきたいと考えておりますが、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、そのように今後進めさせていただきます。

今後の予定についてですが、次回開催は来年度となります。令和5年度の障がい者計画等の進捗について、ご報告をさせていただきたいと考えております。次回の協議会の日程や会場につきましては現在調整中でございますので、詳細が決まりましたら改めてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で、令和5年度第4回久喜市障がい者施策推進協議会を閉会とさせていただきます。皆様のご貴重なご意見をたくさん賜りましてどうもありがとうございました。お気をつけてお帰りくださいませ。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年3月21日

齋藤 裕子

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。